



2019がまごおり海と風レース

兼第51回日本オブティミスト級セーリング選手権大会枠取得予選

帆走指示書 (SI)

2019.7.14 ゴールド、シルバー



SIの規則での【DP】の表記は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することができることを意味する。

1. 規則

- 1.1 本レカッタはセーリング競技規則2017-2020(以下規則と言う)に定義された規則を適用する。
- 1.2 RRS61.1(a)の変更として、『抗議しようとする艇は、フィニッシュ後、直ちにフィニッシュ・ラインに位置するレース委員会艇に被抗議艇のセールナンバーを伝えなければならない。但し、これを行えない合理的な理由がある場合は、この限りではない。』を追加する
- 1.3 A海面は、付則Pを適用する。

2. 選手への通告

選手への通告は**クラブハウス西棟南口**に設置された公式掲示板に掲示する。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、その日最初のレースのスタート60分前までに掲示する。

4. 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、**クラブハウス西棟南口**前に設置された信号ポール(西側)に掲揚する。信号がフリート旗の上に掲揚された場合は、そのフリートのみに適用する。
- 4.2 音響1声と共に掲揚される『D旗』は、「予告信号は、D旗の掲揚後20分以降に発する。艇はこの信号が発せられるまで、ハーバーを離れないこと。」を意味する。【DP】

5. 大会のスケジュール

5.1 レース日程

| | | |
|----------|-------------------------|--------|
| 7月13日(土) | プラクティス受付 | 10:30~ |
| | 選手コーチミーティング | 11:30~ |
| | プラクティス第1レースの予告信号 | 12:55 |
| | (①ゴールド、②シルバーは同時にスタート) | |
| | (③ブロンズもA海面にてスタート) | |
| 7月14日(日) | 受付 | 8:30~ |
| | 開会式 | 9:00~ |
| | 選手コーチミーティング | 9:10~ |
| | 最初のレースの予告信号 | 9:55 |
| | 引き続き 合計4レースを実施予定 | |
| | 表彰式 | 17:00~ |
| | ※ 変更する場合は 公式掲示板にて公示される。 | |

- 5.2 引き続きレースが行われる場合には、次のスタートが間もなく始まることを喚起するために、RCは予告信号の5分前までに音響1声と共にオレンジ色旗を掲揚する。

6. クラス旗及びフリート識別リボン

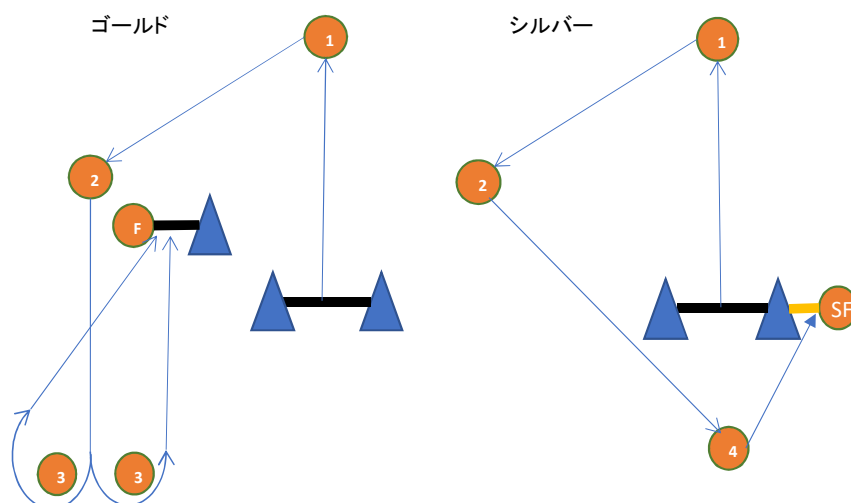
- 6.1 ゴールドフリートは白地に赤のOP旗。シルバーフリートは赤地に白のOP旗とする。
- 6.2 ゴールドフリートはリボン無し。シルバーフリートは黄色のリボンをスプリット先端につけること。

7. レースエリア

レースエリアは右図の通りである



8. コース コースは下図の通り



9. マーク 1、2、3、4は、橙色円筒パイとする。

10. スタート

- 10.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上でオレンジ旗を掲揚しているポールの間とする。
- 10.2 スタート信号後4分より後にスタートする艇は、「スタートしなかった艇(DNS)」として記録される。

11. コースの次のレグの変更

- 11.1 スタート後に、マーク2の位置を変更する事はない。マーク3、フィニッシュ・ライン、マーク4についてはその位置を変更する事がある。

12. フィニッシュおよびタイムリミット

- 12.1 ゴールド フィニッシュ・ラインは、オレンジ色俵形パイと、フィニッシュRC艇のオレンジ旗のマストの間とする。
- 12.2 シルバー フィニッシュ・ラインは、スタートRC艇右オレンジ色俵形パイと、スタートRC艇のオレンジ旗のマストの間とする。
- 12.3 タイムリミットは、先頭艇フィニッシュ後15分とする。

13. 抗議と救済要求

- 13.1 抗議書は陸上本部で入手できる。
- 13.2 ゴールド、シルバー、それぞれのフリートに対して、抗議締め切り時間は、当該最終レース終了後、50分とする。
- 13.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締め切り時刻10分以内に通告が掲示される。審問はクラブハウス西棟南口付近にて掲示された時刻に行われる。
- 13.4 レース委員会、プロテスト委員会による抗議の通告を、RSS61.1(b)に基づき艇に伝えるために掲示する。
- 13.5 規則 42違反に対するペナルティーを課された艇のリストは掲示される。

14. 得点

- 14.1 本大会は、1レースをもって成立とし、最大4レースとする。

15. 安全規定

- 15.1 選手は、出艇前、および帰着後すみやかに、用意された申告用紙に出艇または帰着のサインをすること。
- 15.2 選手は離岸から着岸まで、ライフジャケットを着用すること。
- 15.3 レースからリタイアする艇は、できるだけ早くオフィシャルポートまたは陸上本部に伝えること。
- 15.4 救助を必要とする選手は、笛を吹くかパドルまたは片腕を振って知らせること。RCは、救助を要すると判断した場合には、その選手の意向にかかわらず、救助することができ、これは救済要求の根拠にはならない。これは規則62.1(a)を変更している。

16. 装備と計測のチェック

- 16.1 艇や装備は、クラス規則と帆走指示書に従っている事を確認するため、いつでも検査される事がある。

17. オフィシャル・ボート

17.1 以下の艇をオフィシャル・ボートとして、標識は、次のとおりとする。

| | |
|-----------|----------------------|
| RCの信号艇 | 海陽海洋クラブ旗 |
| RC艇 | ピンク旗 |
| プロテスト委員会艇 | 白地に異字でJURYと書かれた旗 |
| 支援艇 | ハーバーから支給される黄色い三角の出艇旗 |

18. 支援艇

18.1 支援艇は、海上では黄色三角旗を付け、陸上・海上を問わずレース委員会の指示に従うこと。

18.2 支援艇は非常の場合や悪天候に対して警戒が必要で、かつレース委員会艇に『Z旗』を掲揚した場合には、救助活動に協力すること。

18.3 支援艇は通常体制でも、レースに影響を与えない事を条件として、レース艇フリートの最後尾に付き、リタイア艇に対して、救助活動ができるものとする。

19. 主催者責任の否認

19.1 選手は自分自身の責任でレースに参加する。

19.2 規則4の[レースすることの決定]を参照。また、主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。